

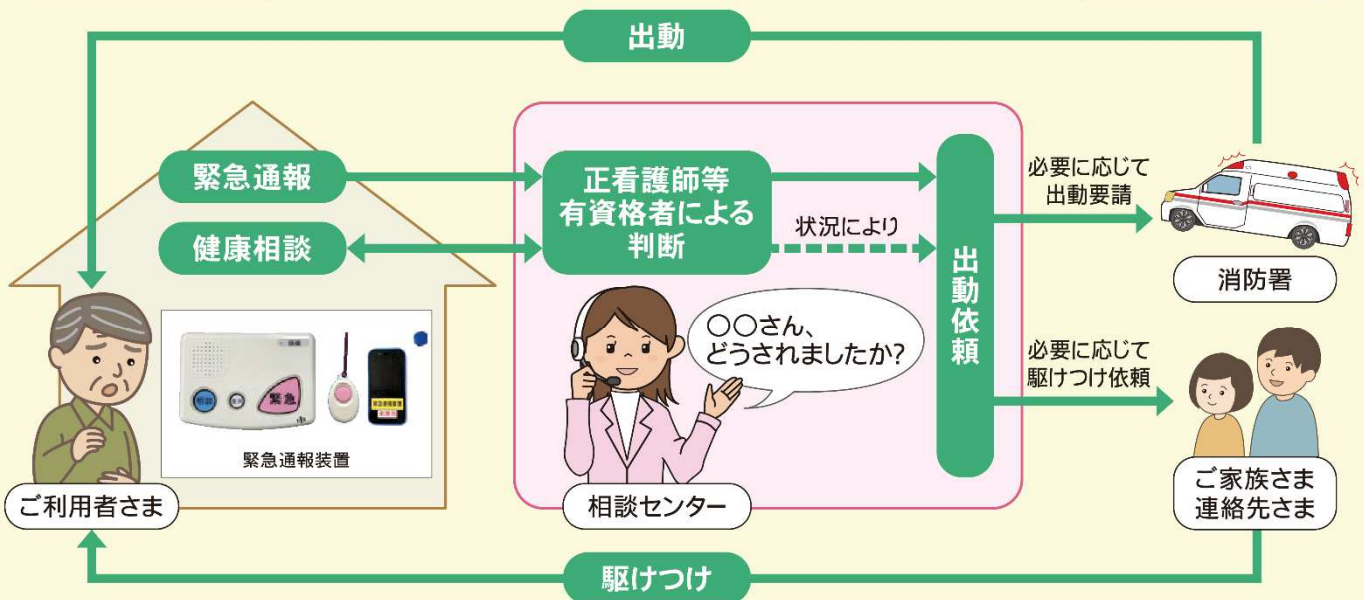
安城市緊急通報装置事業のご案内

「もしも」
のときは

ボタンひとつで緊急通報!

ご自宅で体調の急変や転倒によるケガなど緊急を要するとき、ボタン1つで相談センターにつながり、救急車を呼ぶことができます。

緊急通報システムの流れ



ご利用対象者

- ・ 75歳以上のひとり暮らし高齢者(認定者)
- ・ 65歳以上75歳未満で、要介護1以上のひとり暮らし高齢者
- ・ 65歳以上の高齢者のみ世帯で、いずれかが要介護1以上の人

ご利用条件

固定電話回線が用意できる方又は携帯電話を所有されている方
(一部ご利用いただけない回線がございます)

詳しいサービス内容は裏面をご覧ください ➡

緊急通報システム サービス内容

緊急通報サービス

急病など緊急を要するときに緊急ボタンを押すと相談センターにつながり、必要に応じて救急車の出動要請をいたします。



健康相談サービス

相談ボタンを押すと相談センターの看護師または保健師につながり、健康に関することや、装置の使い方が24時間いつでも気軽に相談できます。



無線型緊急通報装置

固定電話回線が無い方でも、緊急通報サービスをご利用できる無線型の緊急通報装置を貸与します。装置の上部にあるブザーひもを引き、画面の「相談センターにでんわ」をタッチすると相談センターにつながり、緊急通報・健康相談ができます。

※ 無線型緊急通報装置のみ、利用者本人負担が発生します
月額 1,200円 (毎月市から送付する納付書によりお支払い下さい)



ご利用の注意点

- ・救急車出動時や状態確認時に、やむを得ずドアや窓を壊さなければならない場合があります。その際、修理に要する費用は、利用者様か、利用者様の親族様の負担となります。
- ・装置は、固定型無線型ともに自宅内でのみ使用可能です。
- ・紛失、破損時は弁償金が発生する場合があります。
- ・サービス廃止時は各自で装置を取り外していただき、市役所にご返却ください。

(委託事業者) 大阪ガスセキュリティーサービス

メンテナンス ☎06-6303-4013
相談センター ☎06-6303-4010
緊急発生時 ☎06-6303-6340



相談センターからは、お元気コールとして、定期的に電話による安否確認を行います。

まずはお気軽にお問い合わせください！

安城市 高齢福祉課 高齢福祉係 0566-71-2223